

宇和島市教育委員会会議録

令和3年10月定例会

令和3年10月29日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和3年10月定例会 会議録

1. 開会日時 令和3年10月29日(金)16時00分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 701 会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 木下 充卓 委 員 高山 俊治
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	片山 治彦	教育総務課長	面川 啓之
学校教育課課長補佐	中山 総大	生涯学習課長	富田 満久
文化・スポーツ課長	森田 浩二	伊達博物館長	土居 道德
人権啓発課長	大内 真二	学校給食センター所長	児玉 雅人
(事務局)			
教育総務課総務係長	山口 真史		

6. 付議事件

報告第21号 令和3年度教育費9月補正予算の要求について
議案第41号 宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
議案第42号 職員の懲戒等処分について

7. 会議概要

(1)開会宣言(午後4時00分)

◎教育長

それでは、ただいまから10月定例の教育委員会会議を開会いたします。

会議の冒頭で、1件ご報告がございます。昨日の新聞報道につきまして、大変お騒がせをしておりますことを、まずお詫びを申し上げます。詳細につきまして、教育部長から報告があります。

○教育部長

失礼いたします。

今ほど教育長からお話がありましたけれども、昨日愛媛新聞の方で報道されました案件につきましては、すべて事実でございます。お騒がせ、ご心配をさせていただきましたこと、お詫びを申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

新聞記事の方はご覧になっておられるかとも思いますので、そもそもの話のところは少し割愛をさせていただきますけれども、現在、伊達博物館の建替事業につきましては、設計業者が選定

されて、契約が済んで、設計業務に取りかかろうとしているところでございます。

ご承知のとおり、伊達博物館というのは博物館でございますので、建物そのものの設計を行う設計業者、そして、中の物、或いは歴史的資料の展示、収蔵に関しては展示設計に特化した設計業者、この2社を、それぞれの設計の契約相手方としているものでございます。さらに、CM業務とっておりますけれども、市側の立場でその設計業者とやりとりをして、流れをスムーズにするための業務を請負っていただいている業者、この計3社が、現在関係会社として存在をしております。

その契約が10月の19日、20日、21日の3日間で完了したということで、去る10月25日に、顔合わせも含めたキックオフミーティングを行いました。そのミーティングそのものは、13時30分から、昼間に開催したものでした。

そのうちの1社が、翌日、伊達家の蔵の現地調査をあわせて行うということで、宇和島に宿泊されるということになっておりました。この予定があらかじめ分かっていたものですから、そこでその懇親会、その意見交換の場を持つという話が以前から持ち上がっていたようです。その直前にはなりますが、10月22日に、担当者から私の方に、業者との会食について、承認をして欲しいということで承認願を持って参りました。入口論で「業者と会食を行う、つまり利害関係者と飲食をともにすることがそもそも」という話は、もちろん認識をしておりましたけれども、事情を聞くにつけ、もう日が迫っていて、予約も全部済んでいて、且つこの先長い事業のことを考えたときに、どうしても必要なんだという説明があったりもしたものですから、私のところで、本当に今思えばなぜと後悔するのですが、承認をしてしまったものです。

結果、すぐ翌日に、26日ですが、当人たちを呼んで、例えば、会費を持ってもらったとか、或いは現場で利益を誘導するとか、或いは便宜を図るとか、そういったいわゆる問題のある行動はなかったのかという調査もいたしました。けれども、当たり前と言えば当たり前、幸いにしては幸いにしてなんですが、そういったことはなかったということは確認をしております。

ただし、その現場を目撃された方がおられて、「あれは問題ではないか」ということで、このような事態に発展をしたところでございます。

今ご説明したとおりでありまして、すべての責任原因は、私が承認をしたところでございます。これはもう、認識が甘かったということで、お詫びをするしかございません。本当に申し訳ありません。もちろん今後は、そういったこともするつもりもありませんし、いわゆる利害関係者との飲食につきましては、より襟を正して、疑われる或いは不信感を抱かれるということのないように努めて参る所存でございます。簡単ですが、事の顛末にかかる説明でございます。

◎教育長

この件について、何かご質問等ございますか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは特にご質問ないようですので、進めたいと思います。

会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

先般行われた、第1回教育振興基本計画策定委員会の時に、こういったご挨拶をさせていただいたかという、そのメインの部分をお借りしまして、皆さんと共有したいと思います。

その前に、岡原市長が2期目に入っておりますが、市長の今期のスローガンと言いますか、「共に創る」というものになっています。

「少子高齢化の進行により人口減少も加速しており「将来に渡るまちの担い手たちをいかに育成していくか」が大きな問題であると認識しています。今どんなに素晴らしいまちであったとしても、それを引き継ぐ人がいなければ、そのまちは衰退を避けることはできないと考えます。」

「この地域の子どもたちを含めた未来の担い手候補の皆さんに「選ばれるまち」として、まちの魅力を高めることだと考えています。」

「宇和島を共に創りましょう。」

これは広報うわじまにある、市長から市民の皆様へのメッセージですが、まさに将来に渡って、このまちの担い手をいかに育成していくかという、この部分を私ども教育委員会が背負っていくということだと思いますので、ここを重く受けとめて、チャレンジをしていきたいと思っています。

その上で、様々な課題に対して計画を策定する上で、限られた人的資源で対応するには、何を優先し、何を劣後させるのかという取捨選択の考え方が見える化され、共有され、納得されなければ、個別の対応がそれぞれバラバラ、細々、ちぐはぐになる恐れがあります。

官民、行政、事業者、NPOほか、個人まで含めて、一致協力して取り組んでいくためには、大きな方向性が必要だという認識のもと、本年3月、宇和島市教育大綱を市長が開催する総合教育会議で改訂いたしました。そうした宇和島の教育の最上位目標を基本理念としてお示ししております。

教育大綱では、現状の社会の問題、社会の可能性を踏まえた上で、目指す教育の姿を1人1人のウェルビーイングと、包摂的で持続可能な地域社会の共創を目指す人づくり、繋がりづくり、地域づくりとして掲げています。この最上位目標に向けて、どのような人を育成していくのかということについては、目指す人の姿、それは持続可能な社会の作り手ということになりますけれども、そのような形でお示ししております。そして、そのような人を育成する体制については、目指す取り組みの姿として、ALL宇和島の共育ということをお示ししています。地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールと、学校を核とした地域づくりを目指す地域学校協働活動が、その中心的な役割を果たす仕組みになります。中間目標としてのSDGsの達成に向けて、社会に開かれた教育課程を実現し、社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、持続可能な社会を創造していくESDにも取り組みます。

学校、家庭、企業やNPO等も含め、地域のあらゆる世代と様々な分野の人々が理念を共有し、協働して、ALL宇和島での教育を推し進めていく、そのことによって、1人1人の幸福と、それを実現できる持続可能な地域社会を共に創ろうという考え方です。この大きな方針を具体化する計画が、教育振興基本計画ということになります。そういった計画を今後策定することにも注力していきたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

(2) 教育長報告

◎教育長

続きまして、教育長報告に移ります。

資料の1ページ、2ページをご覧ください。前回の報告は9月21日までの分でしたので、9月22日から本日10月29日までということになります。

ここでは1点、10月23日に行われた「うわじま∞あいだいプロジェクト」というものがどんな取り組みかということについて、ごく簡単にご説明をさせていただき、報告に代えたいと思います。

この「うわじま∞あいだいプロジェクト」と申しますのは、愛媛大学の教育学部と中央公民館が連携して取り組んでいるものです。愛媛大学の教育学部の学生は、これから卒業後、社会に開かれた教育課程というカリキュラムを作るノウハウを携える必要のある方々です。この方々が、社会に開かれた教育課程の作り方を学ぶにあたって、実際の地域に入って、地域のいろんな資源、或いは課題、そういったものをフィールドワークの中で見つけながら、そういった課題を解決したり、可能性を開花させたりするためのカリキュラムづくり、総合的な学習の時間を中心とした教科横断的なカリキュラムを作る、そういう実際のワークを、この宇和島を選んでくださって、展開するというものです。

その際に、大学生が地域に入って、そういったカリキュラムづくりをするのであれば、地域の高校生・中学生と一緒にあって、取り組んでみたらどうだろうかということで、学校に声掛けしましたところ、市内の高校生・中学生合わせて30人程集まりまして、大学生と合わせると50人弱のグループができました。

ここから年度末に向けて計6回集まって、フィールドワークをしたり、議論を交わしたりという取り組みをするものです。成果物としてでき上がったカリキュラムが、もし素敵な出来栄になれば、そのカリキュラムをそのまま市内のどこかの学校のカリキュラムとして取り入れることも可能かもしれません。そこまでたどり着けないかもしれませんが、2回3回と重ねていくうちに、大学と地域の学校が協働できるような取り組みに発展していければという願いも持っております。ここから非常に楽しい活動になっていくと思います。

その第1回の集まりが、10月23日に中央公民館であったということでもあります。会議の始まりには市長からもご挨拶をいただいております。そういったような、中央公民館、通称ホリバタ事業としてのチャレンジも始まっているということをお伝えして、ここでは報告に代えさせていただきます。

－ 委員からは特に意見なし。－

(3) 教育長職務代理者の指名

◎教育長

次に、教育長職務代理者の指名について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に規定がございます。

この度、教育長が再任されましたので、改めて「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」という規定がございますので、教育長は、あらかじめ委員の中から、教育長職務代理者を指名しておく必要があります。

そのため、本日、教育長に指名を行っていただきたいという中身になっております。

◎教育長

それでは私から、教育長職務代理者として、木下委員を指名させていただきたいと思います。

木下委員、お引き受けいただけますでしょうか。

◎木下委員

－ 指名を受諾 －

◎教育長

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

これまで、職務代理者を努めていただいております高山委員には、約2年前、私が喘息で1ヶ月ほど入院したこともあったのですが、その時も本当に助けていただきました。そして、いろいろな方面の方と繋いでくださり、本当に私たちを支えてくださいました。ありがとうございます。

(4)付議事件

◎教育長

それでは改めまして、議事に入ります。

本日の議案ですが、議案第41号については人事案件であることから、そして議案第42号につきましては職員の懲戒案件であることから、非公開で審議したいと思います。

この点について賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

挙手全員ですので、議案第41号、そして議案第42号は非公開で審議いたします。

それでは先に公開議案を審議します。報告第21号について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

資料3ページをご覧ください。専決第21号、令和3年度教育費9月補正予算の要求についてでございます。

4ページをご覧ください。令和3年度教育費9月補正予算（第7号）になりますが、それぞれ該当課が説明して参ります。

まず、教育総務課からです。

小学校費の学校整備費につきまして、吉田統合小学校整備事業として、土地購入費、8,420万円を計上しております。吉田統合小学校につきましては、現在の吉田中学校の運動場に建設する計画としておりますが、運動場部分に借地がございますので、その計8筆について購入しようとするものです。

○生涯学習課長

続きまして、生涯学習課分を説明いたします。

歳入歳出ともに100万円を計上しております。

歳入は、図書の充実のためにということで個人の方から寄附のお申し出があり、これを受理したものです。

歳出は、歳入で計上しております寄附金を財源といたしまして、図書の購入費に同額の100万円を計上しております。中央図書館をはじめとする図書の整備充実のための購入費となっております。

寄附していただきました方は、昨年お亡くなりになり、翻訳の仕事をして、本も出版されておられた方で、その方の妹さんが故人の意向を汲み、今回の寄附に至ったものです。なお、ご遺族の意向で、寄附行為につきましては公にしたいくないとのことで、今回プレスリリース等での公表は行っておりません。

○文化・スポーツ課長

続きまして、文化・スポーツ課所管分をご説明いたします。

まず、保健体育費、体育施設管理費、丸山公園管理事業において、整備工事費350万円を追加するものです。これは、丸山公園陸上競技場の照明をLEDに改修しようとするものです。陸上競技場は、今年度の公認更新のために、走路等の改修工事を行い、利便性も向上しているところですが、利用者から「冬場には日没も早く、すぐに暗くなるため少しでも明るくして欲しい」との要望や、その外周をランニング、ウォーキングに利用する市民も多く、さらに利便性も高まることから、現在設置している照明をLEDに改修しようとするものです。ただ、整備する照明につきましては、競技場内に設置されているものではございますが、もともと夜間に競技を行うための照明ではないことを申し添えさせていただきます。

次は、保健体育費、総合体育館等管理費、総合体育館管理事業に、6,800万円の追加をしております。こちらは、総合体育館のアリーナの床を張り替える補修工事となります。総合体育館は開館から23年を迎え、アリーナ床下の支持脚の開きや傾きにより、フロアは最大1.9センチの高低差が見られ、フローリング表面も劣化やウレタン等の剥がれが380ヶ所見られ、改修が必要な時期となっております。来年度に、四国地区で開催される「全国高等学校総合体育大会」の卓球競技の会場となっていること、また、令和5年度には愛媛県で開催される「全国健康福祉祭ねりんピック」の卓球競技の会場であることも考慮し、このタイミングで補修工事にかかる予算を計上をさせていただきました。

次は、公共施設災害復旧費、教育施設災害復旧費、公共施設災害復旧事業（7月豪雨災害分）ですが、災害復旧工事費760万円を追加しております。平成30年7月豪雨災害で被災した吉田町川

平住民レクリエーション施設の復旧工事をするもので、内容といたしましては、施設の周りのフェンス及び水路の改修と、敷地内の土の入れ替えを予定しております。敷地に隣接している道路災害復旧工事で、同敷地内に立ち入る必要があり、その工事が竣工するまでこちらの工事に着手することができなかつたため、竣工を待っておりましたが、令和2年度に施工、この度完成となつたため、当施設の復旧工事に着手するものです。

○学校給食センター所長

学校給食センターです。

学校給食費、自校式学校給食管理費は、津島地区自校給食管理事業として、50万円を追加しております。岩松小学校給食調理場のトイレ洋式化に関わる修繕料の計上でございます。岩松小学校給食調理場のトイレにつきましては、愛媛県教育委員会による学校給食調理場訪問指導が行われまして、その結果、トイレの洋式化について改善指導を受けたため、既存の和式トイレを洋式トイレに改修しようとするものです。

○生涯学習課長

続きまして、生涯学習課から債務負担行為の補正について説明いたします。

債務負担行為とは、会計年度独立の原則の例外といたしまして、複数年度にわたる債務を負担するための上限額を議会の議決により定める制度です。

図書館事業としまして、今回、宇和島市学習交流センター「パフィオうわじま」の指定管理料につきまして、令和4年度から8年度までの5ヵ年、限度額を3億2500万円として追加計上するものでございます。前回の定例会におきまして、学習交流センター条例の一部改正についてご承認いただきました際に説明させていただきましたとおり、来年度から学習交流センターの施設全体の管理と、1階の生涯学習センターの運営を一括して、指定管理者に管理していただく予定であります。そのことで、指定管理制度の目的であります、サービスの向上と経費の削減をより図れるものと考えております。一括して管理した場合の指定管理料を年間6,500万円と見込み、その5ヵ年分の限度額を計上いたしております。6,500万円の内訳につきましては、学習交流センターの施設管理費として3,500万円、生涯学習センターの運営費として3,000万円と見込んでおります。

以上で、令和3年度教育費9月補正予算（第7号）のご報告を終わります。ご承認くださいますようお願いいたします。

◎教育長

事務局からの説明が終わりました。

本件についてご質問等あれば、よろしくお願いいたします。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

特にないようですので、採決に移ります。報告どおり承認に賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

挙手全員で、本件は報告どおり、承認いたします。

◎教育長

それでは、ここからは非公開案件の審議を行います。

◎教育長

議案第 41 号を上程する。

議案第 41 号

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

原案可決の賛成に挙手する。

◎教育長

原案どおり可決する旨宣する。

議案第 42 号を上程する。

議案第 42 号

職員の懲戒等処分について

◎教育長

説明を求める。

○教育総務課長

職員の懲戒等処分に関する原案を説明する。

◎田村委員

非違行為のあった業務手続きについて問う。

○教育総務課長

非違行為のあった業務手続きについて回答する。

◎浅井委員

非違行為のあった業務の費用について問う。

○教育総務課長

非違行為のあった業務の費用について回答する。

◎高山委員

非違行為のあった業務の今後の見通しについて問う。

○教育総務課長

非違行為のあった業務の今後の見通しについて回答する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

原案可決の賛成に挙手する。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終了しましたので、会議を再び公開いたします。

(5) その他

◎教育長

その他の協議報告事項がありましたら、お願いいたします。

○文化・スポーツ課長

お渡ししました資料の中に、パフィオうわじま開館2周年記念事業「浜田泰介の世界」というものがあると思います。昨年度開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により延期としておりまして、今年度実施するものです。11月10日から15日の6日間はパフィオうわじまにて、宇和島出身であります浜田泰介画伯の作品展を開催いたします。浜田氏は、来る3月で90歳になられますが、ますます精力的な活動をされております。60点以上の作品をパフィオうわじまで展示する予定です。開館時間は10時から18時となっております。それに先立ちまして、セレモニーも予定しておりますが、皆様お時間がありましたら、ぜひともご覧いただけたらと思います。あわせて、市立宇和島病院、南予文化会館の方にも多数作品がございますので、それを見せられるようにご協力いただき、また、吉田支所、吉田ふれあい国安の郷等にいただいたものもございまして、それらを一堂に会して、樺崎の歴史資料館の方で展示ができるようにしておりますので、そちらの方もご案内させていただきます。

○生涯学習課長

お手元に、地域学校協働活動のチラシをお配りしておりますので、そちらをご覧ください。

この度、地域学校協働活動の啓発のため、チラシを作成し、12月広報にあわせて市内全戸に配布することといたしました。昨年度から全市的に取り組んでおります地域学校協働活動は、地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールと、学校を核とした地域づくりを目指す地域学校協働活動が、それぞれ車の両輪のように、ともに連携することで、その効果をより発揮できるものと考えております。このチラシの表面は、地域の方に、地域と学校が連携協働することの大切さを知ってもらえるよう、わかりやすく伝えております。裏面におきましては、一緒

に活動していただける地域のボランティアを募集しております。体験活動や見守り等を通じて、学校とともに、子育てや地域づくりに参画いただける方を募集しておりますので、問い合わせ等ありましたら、生涯学習課までご連絡いただきますとともに、またご紹介等いただけましたら幸いです。

今後とも地域学校協働活動を始めとする、学校・家庭・地域の連携推進を図って参りますので、よろしくお願いたします。

◎教育長

ありがとうございました。このチラシは広報うわじまに同梱されるということですから、「何これ」という声が、あちらこちらで上がって欲しいと思います。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは次回の日程について。

－ 協議のうえ、教育委員会 11 月定例会を 11 月 26 日に開催することを決定する。－

(6) 閉会宣言（午後 16 時 55 分）

◎教育長

以上をもちまして、10 月定例の教育委員会会議を閉会いたします。